

さわやかケア真鶴事業所 指定居宅介護支援事業 重要事項説明書

1 法人の概要

法人の名称	社会福祉法人真鶴町社会福祉協議会		
代表者職氏名	会 長 長 谷 川 勝 己		
法人の所在地	〒259-0201 神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴475番地の1		
電 話 番 号	0 4 6 5 - 6 8 - 3 3 1 3	F A X 番 号	0 4 6 5 - 6 8 - 4 1 7 9

2 事業所の概要

事 業 所 名	さわやかケア真鶴事業所（特定事業所加算取得事業所）		
事業所の所在地	〒259-0201 神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴475番地の1		
電 話 番 号	0 4 6 5 - 6 8 - 3 3 1 3	F A X 番 号	0 4 6 5 - 6 8 - 4 1 7 9
介護保険事業所番号	1 4 7 1 5 0 0 0 1 5		
指定年月日	平成11年8月2日		
管 理 者 氏 名	平井雅美		
通常の実業の実施地域	真鶴町		

3 事業所の職員体制等

（令和6年4月1日 現在）

職 種	業 務 内 容	人 員
管理者	従業者及び業務管理 居宅介護支援業務	1名（常勤兼務）
主任介護支援専門員	居宅介護支援業務 介護支援専門員への助言指導等	1名（常勤兼務） 1名（常勤専従）
介護支援専門員	居宅介護支援業務	1名以上（常勤専従）

4 営業日・営業時間

営 業 日	月曜日から金曜日まで (ただし12月29日から1月3日までは休業)	
営 業 時 間	平 日	土曜・日曜・祝日
	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5	休 業

5 契約時の説明

- (1) 利用者は居宅サービス計画に位置付ける居宅サービス事業者について、複数の事業所の紹介を求めることが可能です。
- (2) また、その事業所を居宅サービス計画書に位置付けた理由の説明を求めることが可能です。

6 公正中立なケアマネジメントのための取り組み

当居宅介護支援事業所の居宅サービス計画の訪問介護、通所介護及び地域密着型通所介護、福祉用具貸与の利用状況は別紙のとおりです。

7 利用者負担金

- (1) 居宅介護支援については、利用者の負担はありません。
 - (2) 介護支援専門員が通常の事業の実施地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その実費、または、自動車を使用した場合の交通費は、500円の支払いが必要となります。
- ※ なお、費用の支払を受ける場合には、利用者又はその家族に対して事前に文書で説明した上で、支払に同意する旨の文書に署名（記名押印）をしていただきます。

8 緊急時の対応

サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合わせに基づき、家族、主治医、救急機関等に連絡します。

医療機関等	主治医等の氏名 連絡先
緊急連絡先	氏名 連絡先

9 相談窓口・苦情対応

- (1) サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

担当窓口	電話番号 0465-68-3313 FAX番号 0465-68-4179 相談員（管理者） 平井雅美 対応時間 8：30～17：15（土・日・祝祭日・年末年始を除く） 上記時間外の対応 電話番号 080-4881-3553
------	--

- (2) 公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

市町村介護保険相談窓口 （真鶴町健康長寿課）	所在地 神奈川県足柄下郡真鶴町岩244番地の1 電話番号 0465-68-1131 FAX番号 0465-68-5119 対応時間 8：30～17：15（土・日・祝祭日・年末年始を除く）
神奈川県国民健康保険 団体連合会（国保連） 介護苦情相談課	所在地 神奈川県横浜市西区楠町27番地1 電話番号 045-329-3447 0570-022110《苦情専用電話》 受付時間 8：30～17：15（土・日・祝祭日・年末年始を除く）